

【半田市】はたらく親を応援するまち 子育て世代の皆様へ

保護者負担を軽減します！第2子以降の保育料が無償に！（R6.4～）



これまで、保育料の多子軽減として、保育所等にお子さんが2人以上同時に入所している場合は、国の基準に基づき、第2子は半額、第3子以降は無償としていました。令和6年度から、市独自の取組みとして、

生計を同一にしている18歳未満の子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子として、第2子以降の保育料が無償化となります。

無償化対象児



18歳未満



3歳以上児

3歳未満児



～令和5年

対象外

第1子

第2子

第3子

無償

通常

半額

無償 →

令和6年～

第1子

第2子

第3子

第4子

無償 →



【問い合わせ先】

半田市 子ども未来部 幼児保育課

TEL 0569-84-0660

MAIL yojihoiku@city.handa.lg.jp